2020.10.19 一般社団法人日本書字文化協会

事前登録制について（実施要項説明）

書文協では審査機関としての社会的信頼性を高め、生涯教育をサポートする成績の保存を確実なものにするためＩＴシステムの整備を続けてきました。この最初の作業として全国書字検定試験やライセンス試験、全国書写書道大会（総合大会、伝統文化大会）、各地講習会等における**事前参加登録申し込み**を 2017 年度から完全実施しました。

ＩＴシステムは書文協の個人情報取り扱いポリシーに基づき厳正に管理されます。各教室、生徒の同意がなければ事前登録による情報が他に使われることはありません。ＩＴシステムは各教室の独自性を尊重しながら、教室・生徒の書の生涯学習を助けるために設けられたものです。求めに応じ、検定・大会の成績履歴などの発行をいたしますので、ぜひご利用ください。

事前参加登録用紙

事前参加登録と言いましても、参加するかどうかはその時の事情によると思いますので、必ずしも参加を前提とするものではありません。ＩＴシステムに乗せるスピードを早め、作業の円滑化を図るための措置です。

事前参加登録用紙は参加予定申込書にてご請求ください。ご請求いただき次第半月ほどで各団体宛てに人数分の枚数をお送りします。これを所属の生徒さんに配っていただき、名前、性別などの所要を書きこんだ上、書類をそのまま束ねて書文協本部にご返送ください。先生が書き込みいただいても結構ですが、事前参加登録用紙は書文協の書の学びの概略を説明する物にもなっていますので、できるだけ生徒さんにも読んでいただければ幸いです。

出品券

書文協ではこの事前参加登録用紙に基づき受験・出品作品に貼付する**出品券**を作成します。事前参加登録用紙は５月末をめどに（過ぎてしまうときはご連絡ください）書文協本部にお送りください。

また、**これまで何らかの行事にご参加いただき、事前登録がすんでいる方については、**４月下旬に**団体ごとの所属者一覧をお送りいたします。**内容をご確認いただき、訂正事項や団体退会者などの削除等を書き込み、集めた事前参加登録用紙と共にご提出ください。年齢、学年は自動的に１つ進みますので修正の必要はありません。

小学・中学・高校・大学に進学された場合も学校名をお知らせください。記載に何かご事情がある場合はご相談いただけると幸いです。

◇出品券を団体宛てに送ります

お手元に残っている出品券がある場合は、そのまま使用できます。新しい出品券が届いたらそちらをご使用ください。

－初めての方で事前登録用紙を提出された方－

出品券が届くまでは出品者記入欄に必要事項を手書きし、余白部分に「事前登録用紙提出済」と必ず書き添えてください。